

第5回 秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会 会議録

会議名	第5回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会	
日時	令和6年10月25日（金） 9：20～11：15	
場所	秩父消防本部4階講堂	
次第	<p>第5回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）前回の振り返り（改定率、料金体系）</p> <p>（2）料金体系の変更に伴う影響</p> <p>（3）答申案の検討</p> <p>（4）今後の流れ</p> <p>3 その他</p> <p>事務局からの連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 前回の振り返り</li> <li>・ 資料2 料金体系の変更に伴う影響</li> <li>・ 資料3 答申案</li> <li>・ 別添1-1 料金体系の検討（逡増度ごと想定料金体系）</li> <li>・ 別添1-2 料金体系の検討（逡増度・使用量ごと料金見込み）</li> <li>・ 別添1-3 料金体系の検討（逡増度ごと現行料金との比較）</li> <li>・ 別添2 料金体系の検討（類似団体との比較）</li> <li>・ 別添3-1 料金体系の検討（現行と同額繰入金を想定した料金体系）</li> <li>・ 別添3-2 料金体系の検討（現行と同額繰入金を想定した料金見込み）</li> <li>・ 別添4-1 料金体系の検討（現行の8割繰入金を想定した料金体系）</li> <li>・ 別添4-2 料金体系の検討（現行の8割繰入金を想定した料金見込み）</li> <li>・ 参考1 多量使用者への影響</li> </ul>	
出席者	審議会	※別紙名簿のとおり
	事務局 （組合）	北堀史子（水道局長）、千島武（次長兼大滝荒川事務所長）、八木修（経営企画課長）、荒船純一（経営企画課主幹）、石橋大悟（経営企画課主査）、小林由実（経営企画課主任）

事務局	<p>おはようございます。9時30分からの開会予定ではありますが、皆様お集りですので、ただ今から「第5回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会」を開催させていただきます。本日、福島博様から欠席の連絡をいただきありがとうございます。開会にあたり、宇野会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>朝早くから集まっただきましてありがとうございます。今日は答申案の検討でございますので、みなさん活発にご議論いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、2の議事に入りたいと存じますが、初めに、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の次第などの資料のほかに、事前にお送りしてあります資料はお手元にありますでしょうか。ご確認ください。</p> <p>(配布資料の確認)</p>
事務局	<p>追加で資料をお配りさせていただきました。1つが次第になりまして、もう一つが資料2の参考資料1として大口使用者の使用事例になります。また、資料3の答申書案なのですが、事前配布した資料に誤字脱字がありましたので、赤字で修正したものを配布させていただきましたのでご確認くださいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>資料の確認が終わりましたので、これより宇野会長に議長として進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>議事に入る前に、今回の審議会会議録署名人の確認をさせていただきます。</p> <p>会議録署名人は、木田佳紀委員と、長島教夫委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして「(1) 前回の振り返り(改定率、料金体系)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1に沿って説明)</p>
会長	<p>事務局から説明がございました。委員の皆さま何かご質問があ</p>

	りますでしょうか。
委員	(なし)
会長	特にないようですので、次に進みたいと思います。 続きまして、「(2) 料金体系の変更に伴う影響」を引き続き事務局から説明をお願いします。
事務局	前回の審議会の中で料金改定をした場合、どのくらい影響があるかということを実際に数字などで見えるような形でとお話をいただきましたので、今回何パターンかシミュレーションした結果について説明したいと思います。
事務局	(資料2、別添資料に沿って説明)
会長	事務局から説明がございました。多少複雑でしたが、委員の皆さま何かご質問がありますでしょうか。
事務局	事務局から補足いたします。別添 1-2 というものをお配りしていますが、現行料金と 51%改定した場合の予想を立てた料金表になります。30m <sup>3</sup> を一般家庭としてみていただいて、どれくらいの差異が生じるかを感じていただければと思います。別添 3-2 ですが、現在組合を構成しております市町から 5 年間で 18 億円の水道料金に対する補助金をいただいております。それを継続して令和 8 年度から 5 年間で 18 億円の補助金をもらった場合にこういった想定がされますということでこの資料を作っております。組合としましては、真ん中にあります Ver. 3 の逡増度、もしくはこれよりはいくらかなだらかになった料金体系を採用していきたいと考えているのですが、Ver. 3 の料金体系の場合には現在は 30m <sup>3</sup> 使った場合に 2 ヶ月で 4,760 円いただいているんですけど、こちらが 6,020 円という金額になっていくであろうという試算でございます。これに対しまして皆さまのご意見、補助金を入れた場合と入れなかった場合の感覚というものを教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。
会長	事務局から補足がありましたが、どなたかご質問はありますでしょうか。先ほど説明の中にも答申に具体的にどういう風には書き込むかということもありますので、この後の答申案についての説明を聞いた後に書き込むことを考える際にもう一度必要があれば

	<p>この資料に戻りまして質問やご意見をいただければと思います が、何かご質問はございますか。</p>
委員	<p>補助金の18億円というのを想定しておりますけども、今後これ に向かって市町にお願いできるような方向性はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨日理事たちにこの数字について説明いたしました。市町の財 政的なものもありますので、今後答申を受けての理事会の中で最 終的には判断をしていくようになります。これだけの51%という高 い料金改定というのは住民のためにはよろしくないというところ での意見は一致しております。なので18億円というのがそのまま 入るかどうかというのはお約束はできないのですが、いずれにせ よ補助という形で進んでいこうと思われま。</p>
委員	<p>我々としても今後答申書を出す時に各長に対して町のご助力な り方向性をお願いするようなことがいいのではないかと思います 。そうでなければ18億円減るわけで、事務局として18億とい うのを想定しているわけなのでぜひ我々も住民のことを考えると そういう形が取ればと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他、どなたかよろしいでしょうか。 ではここでいったん5分程度休憩を入れさせていただきますして、 10時20分から再開したいと思います。再開後は答申案の検討と いうことになります。今黒沢委員に言っていたことも含め て具体的に検討できればと思います。</p> <p>5分休憩後 再開</p>
会長	<p>それでは再開いたします。「(3) 答申案の検討」について事 務局より説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたし ます。</p>
事務局	<p>今回の答申案につきましてはこれまでの審議を踏まえまして、 前回令和元年に提出されました答申書をベースに作成すること としております。皆様のご意見を頂戴したいと思いますのでよろ しくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>(資料3に沿って説明)</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。答申案について質問、ご意見はございますでしょうか。だいたいこれまでの議論が含まれていると思いますけれども、細かなところですね、何かございましたらお願いしたいと思います。特に最後の付帯意見のところはこの審議会の特に議論すべき箇所となり、料金のあり方に加えて配慮していただきたい点を列挙する部分になろうかと思っておりますので、どなたかからご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>答申書の内容についてはこのような内容で良いかと思えます。ただ料金の改定につきまして住民への周知ですか、これから令和8年4月1日に向けてどのような周知をしていくか概略を教えてくださいたいと思います。私も水道料金、下水道料金を含めて払っているんですが、特に今の状況が高いとは感じてはいたんですけども、住民によっては今度の改定率は51%と聞くと今の物価高も起きましてすごく高いと感じる人もいますかと思えます。水道料金というのは各市町村によってまちまちで、先ほどの説明に類似するところもあるんですが、一般の住民は近隣の埼玉県内の各市町村との比較をかなり望んでいると思うんですよね。秩父地域の市町につきましては源流ということもあって荒川の水をすぐ取るのになんでこんなに高いのかということも不思議に思っている方がいると思います。委員さんについてはもうご存じですけども一般の人は管路が長いとか老朽管も多い、老朽施設も多い、また人口もますます減少してるということですのでけれどもそのようなことを理解をしている人というのは少ないと思うんですよね。また51%ということもどのように説明していいか、水道だよりもありますが、これだけだとなかなか理解できる人も少ないです。先ほども言いましたが埼玉県内の市町村によっては自前の浄水場を持っているんですが、荒川下流の大久保浄水場から県水を引き込んで水道を利用している市町村も多いですがそういうところとの料金を比較すると浄水場も持っていないので安いところもあります。答申書の内容は良いと思いますが住民周知をいかにして行くかというのがこれからの課題だと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど県水の話が出ましたが、今回心配なことがありまして、5ページの断水にならないシステムを構築するということがある</p>

のですが、今回のやり方ですと巴川橋のところの取水から取れなくなった場合、秩父地区全域、小鹿野、横瀬、全部断水するという恐れがあると。県水も分散して庄和浄水場、新三郷浄水場、4つくらいの大きな浄水場が全部繋がって、1つがダウンしても水を供給できるという構築を作っております。今回逆行してところが構造的には若干あると、ここら辺を少し心配しています。現地を見ましたら大洪水が出てかなり取水設備の上の方まで水位が上がって水を飲めなくなる可能性が非常に高いなという印象を受けました。集中豪雨、雨の量も局部的に大変多くなっておりまして、もっと水位が上がる可能性も非常に増えておりまして、この辺が少し心配だなと感じております。案があるのですが、上に昭和電工の発電所が隣にあります。あそこは入川から綺麗な水を引いています。洪水の時に発電所も水が余ってしまいます。昭和電工に交渉して水が取れなかったら取水設備に送る配管というのを検討すれば断水する可能性が減るんじゃないかと思えます。先日見学した別所浄水場も土砂が来て工事費用が掛かったと聞いています。側溝の方もうまく活用して、大雨が降った時は結構綺麗な水が横に流れると思えますので、それを取り入れて取水するとかもっと断水させない設備を考えるなど、広域に断水してしまう可能性が非常に高いのでいざとなった場合に備えて対策していただきたいと思えます。

事務局

まず広報の関係につきまして、今現在の予定、今後の方針をお伝えできればと思えます。水道広報紙は年間4回発行しております。その中で、未来の水道のためにという特集記事を組みまして、これまでの広域化の状況や工事の内容等を記事としてここ4回掲載しております。前回の改定時もそうでしたが、料金の仕組みや料金改定の内容等も今後盛り込んでいきたいと考えております。一定の形で料金改定方針等が固まってきた後に、住民説明会等も開催していく予定です。また、今住民の皆さまにお伝えできるツールとしまして、ちちぶエフエムも活用して幅広く答申の内容ですとか改定の内容等を住民の方々にお伝えできればと考えております。なかなかすべての方に伝えるというのは難しいのですが、できる限りのことはやっていきたいと思えます。また、商工会議所等の組合に対しても説明を行っていく予定でおりますので、よろしく願いいたします。

事務局

断水にならないシステムづくりということですが、まずもって国が推し進めております上下水道一体化、これは能登半島

	<p>の地震を機に今現在も耐震工事をしておりますが、上下水道一体でとにかく強い水道をつくるというのが今の国の方針です。その中でできる限り断水しないようにするにはどうしたらいいかという中で、耐震管の繋ぎ込みを含めての導入、導水管から浄水場、そこから送水、配水という流れですね、避難所や病院といったところに必ず水が行くようにその間はすべて強靱化せよと通達が来ております。その中で私たちもそこに投資するために令和8年度からの工事費として考えている今回の20億円そのものをそこに充てていくような形で現在考えております。その中でやはり、ご心配いただいている取水もできるだけループ化していくということも話に出ておりました。私どもも橋立浄水場系と別所浄水場系のループ化も今回の基本計画で考えておまして、現在は一部しかループしているところがありませんが、ループ化については検討しております。今後何が起きるか予想がつかみませんので、できる限りそういうところにもお金が回せるような形で、できるだけ断水にならないようなシステムを構築してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。その他はいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>答申案についてはお示しいただいた方向性で良いのではないかと思います。加えて先ほどの議事の内容にもなるのですが、逡増度と補助金について所感を申し上げさせていただきたいと思えます。まず逡増度ですが、経営の安定という面で考えると逡増度2.2のVer.4が理想に近いのかなと思うのですが、お話しにありましたように少量使用者への負担感というのを考慮すると逡増度2.5のVer.3が落としどころとしてはいいのではないかと思います。また補助金の配分の方については水道がライフラインという点を考慮すると生活用水使用者に割り振る率が多くなる第1、第2区分への補助がいいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>答申の内容について質問なのですが、5ページの各構成市町に対する付帯意見のところ、(1)については少量使用者への配慮、(2)については多量使用者への措置ということで、いずれも補助金の話だと思えますが、今回補助があった場合のシミュレーションをやっていただいているところで、少量使用者に配慮した内容でした。一方多量使用者については逡増度の緩和で負担増分は小さくなるかもしれませんが、本日追加でいただいた参考1の資料を見ますと、多量使用者の場合は補助があっても微々たる</p>

事務局	<p>軽減しかないということで、それを考えますとこの答申の（１）と（２）を両立するのは難しいような気がします、いかがでしょうか。</p> <p>企業への支援ということですが、こちらにつきましては圏域内ですと、秩父市と小鹿野町につきましては多量使用者の企業に対する補助制度が現在もあります。それを継続、また行っていない町に対しましてはこの答申をもって検討を願いますという形を取りたいと思います。</p>
会長	<p>（１）の方は繰り出しで、（２）の方は繰り出しというよりは直接の補助金を依頼するということですね。その他はいかがでしょうか。無ければ私の方から少しコメントなんです、１点目が５ページ目の付帯意見のところ、各構成市町に対する意見の１番目というところでは、前回の料金統合時におきまして安い料金表に変えるため、補助金をいただくという形であったと思いますけれども、激変緩和ということであると、もしかしたら条例等に記載する方法としては料金表自体は理想通り、51%の改定に変えていただいて、期限付きの激変緩和を制度として設けていただくというようなこともご検討いただいても良いのかなと思います。いずれにしても理事会で決定したのちにですね、料金表を作って、条例をどういうふうにするかということですので、それはどちらの案もありえると思いますので、ご検討いただければと思います。もう一つが別添 3-2 と、参考 1 についてなんですけど、参考 1 では確かに逡増度を下げることで多量使用者への影響というのがかなり軽減されていて、一番低いところで 31% ぐらいの改定になると思います。平均改定率 51% が 31% ぐらいまでになるという一方で、別添 3-2 を見ますと先ほど委員さんの意見にもありましたが Ver. 3 でいう第 1、第 2 区分ということで考えていくとするならば、恐らくこの黄色の 30m<sup>3</sup> のところで 31% の値上げをすると 6,020 円というところよりも本来高くないといけないということになるのではないかと思います。要するに 18 億円を全部ここに投じると大口よりも安くなるという効果が結構あります。今回の逡増度を緩和していこうという趣旨であれば、大口よりも生活者の方が緩和されるのはどうかなという気もしますので、そこら辺を勘案していただきたいなと思います。そう考えてくると 18 億円すべてを激変緩和措置として計算していく必要があるのかというふうに思います。激変緩和措置というのはこの 5 年間に安くなるかということだと思のですが、将来を考えていきますと先ほ</p>



	<p>ど局長からもありましたが、より万全なものをつくっていかうとするとかなり投資をしていく、それは将来の料金値上げに繋がる可能性を持っているものですので、将来に備えた繰り出しということも同じように今回この激変緩和だけではなくて将来に備えた投資に対する繰り出しというの構成市町に対しては求めてもいいのかなというふうに思います。ループ化の話がありましたが、普通に水を飲んでいる分にはループ化にする必要がないわけですよ。しかしできるだけ強くしようということでプラス<math>\alpha</math>の部分だと思しますので、そういう意味で実際には予算が伴う話ですから簡単ではないと思いますが、もし調整が可能であれば付帯意見の(3)にそうした防災対策や耐震化等について中長期的な経営基盤強化のための措置というのも考えてほしいと記載するといいかと思います。前回は今回も統合した後に立て続けに料金改定をせざるを得なかったと、やはり中長期的にみたときにできるだけ料金を安定させていくことも考えた方が良くと思いますので、そのあたりを何か構成市町の方にも一緒になって考えていただけるような文言を少し追加するといいかと私自身は思います。これは私の私見ですので皆さんがどう思うか、事務局の方が交渉の余地がないということであればここに入れても仕方がないと思いますので、どのようにお考えかなということ発言させていただきました。議長があまり発言するのもどうかと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>理事の方からも話がありまして、やはり料金のことだけでなく今後解体費用が膨大に掛かってくるということで、費用が大きくなることを心配しておりました。また、防災、防除に対しても非常に危惧するところであるということは理事の同一認識でありますのでその辺りを含めてまた理事に話をしたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。国の財政措置が拡充してきますと、100%補助ということはほとんどありませんが、必ずしも基準外ということだけでなく可能性もあります。今後どうしても一般会計からの基準外の繰り出しというのが増えていかざるを得ないかと思しますので、その辺りを一般会計の方にもきちんと基準外の繰り出しもしていただき、国の財政措置もしっかり活用できるようにしていただくのが良いかと思しますので、ご検討よろしくお願いたします。私からは以上ですが、他にご意見はございますか。そうしましたら答申案としましてはこの形でご了承いただけないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。他にご意見は</p>

無いようですので、ご了承いただけたということで答申案はこのように形にさせていただきたいと思えます。今回の答申案につきましてご了解いただけたということでございますが、やはり水道料金というのは独立採算というのが原則になっておりますので、しっかりと人口が減少するなかでも料金の体系を改定し、安定的な経営をしていただけたらいいかなと思っております。そういう意味では 51%というのは高い料金の改定率にはなっておりますけれども、こちらの地域の水道事業を安定的にするためにしっかりとした答申になったのではないかと私自身は思っております。一方で生活には大きな影響がございますので、その点はこの答申の最後に付帯意見をつけさせていただいたように、これからの水道局の担当者には理事への説明あるいは各構成市町との調整等をしっかりとさせていただけたらと思えます。ただこれは基準外繰出という形になりますので、先ほども申しましたとおり、料金の激変緩和をしていくと同時にしっかりと財政基盤を強化して、投資の見直しも含めて様々なことで取り組んで中長期的に料金を安定させていただきたいと思うところです。ということで今回このような答申書をまとめさせていただきましたので、私の所感を述べさせていただきました。これまで様々なご意見をいただきましたが、現時点において事務局の考えを伺いたいと思えます。内容的には議題4の今後の流れになるかと思えますがいかがでしょうか。

事務局

それでは今後の流れにつきまして説明いたします。先ほど答申案につきまして、宇野会長から最後の5ページの各構成市町に対する付帯意見(3)の内容、防災、防除に対する一般会計からの補助金といった内容につきまして、検討させていただきます。検討した後の答申書案を委員の皆さま宛にお配りする形でひとまず一段落ということでよろしいでしょうか。でき次第委員の皆さまにお送りしますのでご確認いただければと思えます。そののちですが、現在の予定ではありますが、12月25日の水曜日に宇野会長から組合の管理者に対して答申書の提出、手交式を予定しております。その際には委員の皆さまにつきましては場所の都合もありますので、同席の予定はありませんのでよろしく願います。答申後は各構成市町の首長で構成します理事会におきまして、今回の答申を受けての今後の改定方針が協議されていくこととなります。その後方針決定がなされたのちに機会を見て、委員の皆さまへの報告会を行いたいと考えております。時期はまだお伝えすることが難しいのですが、そのようなことを予定してい

	<p>たいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、12月25日の手交式が終わった後に新聞報道、情報提供も行う予定でおりますので、記事として扱われる場合もありますので注目をいただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。答申書の細かいところは皆さんにもお送りするということですのでけれども、私と事務局にご一任いただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>事務局からの今後のスケジュールについての話もありました。また、細かいところはご一任いただくということで回覧をさせていただくという形を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご了解いただけたということで大変感謝申し上げます。それでは議題が終わりましたので事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。宇野会長をはじめ、委員の皆さまお疲れ様でございました。最後に水道局長の北堀より挨拶をさせていただきます。</p>
局長	<p>宇野会長をはじめ委員の皆さま、長期間にわたりご審議を賜りまして本当にありがとうございました。また事務局として大変至らない点が多数ありましたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。水道局におきましては施設見学の際にご覧いただきましたとおり、統合以来取り組んでおります広域化事業におきまして、過去にない規模の事業を水道局一丸となって現在行っているところでございます。また今年度は大正13年に埼玉県で初の近代水道として橋立浄水場からの給水が開始されてから100年という節目の年にもなります。100年の歳月を経て当たり前の存在となった水道を人口減少が進む中でどのような形で存続させるかが私たちに課された課題だと思っております。今回お申いただく内容は水道事業に携わる者としては非常にセンセーショナルな数字であるとともに、実態を反映した数字であると考えております。答申書にもありましたとおり、住民生活、企業活動に大きな影響を与え</p>

事務局	<p>るものとして慎重に対応してまいりたいと存じます。今後この答申書を元に料金改定に向けての具体的な協議が理事会、議会において開始されることとなります。水道局としましても皆さまから頂戴いたしました大変貴重なご意見ご要望に対し、真摯に対応していく所存でございます。今後とも水道事業に対します皆さまのお力添えを頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>それではこれをもちまして、第5回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>お帰りの際はどうぞお気を付けてお帰りください。</p>
-----	--

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月11日

署名委員                      木   田   佳   紀

署名委員                      長   島   教   夫